

総務企画消防委員会行政視察報告

総務企画消防委員会委員長 森山 義治

- 【視察日程】 令和5年11月15日（水）～17日（金）
- 【視察委員】 森山 義治 委員長、小野 佳子 副委員長、
野口 哲男 委員、松川 章三 委員、吉富 英三郎 委員、阿部 真一 委員、森
裕二 委員、塩手 悠太 委員
- 【視察地】 東京都大田区、栃木県宇都宮市、栃木県日光市
- 【調査事項】 大田区：議場の傍聴に関することについて
宇都宮市：地域内交通の取組及び宇都宮市みんなでつなげる交通基本条例
の策定について
防災に対する知識・技術の習得について
～映像や疑似体験等から学ぶ～
日光市：消防及び救護活動の拠点となる公園について

1 議場の傍聴に関することについて

視察先：東京都大田区（議会事務局 庶務調査担当）

(1) 事業概要

令和2年9月大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例を制定。手話が言語であることについて理解し、共生社会の実現や多様な意思疎通を目指して、UDトークを導入。従来は、議会の傍聴については、手話とFM受信機（補聴器）だったが、手話通訳については、傍聴希望日の1週間前に申請する必要があり気軽に傍聴することが難しかった。そこで、UDトーク（AIを活用したモニターに議員、執行部が発言したものが、数秒遅れで字幕として出てくるもの）を導入。導入する前に、他市議会、他区議会の状況について調査を実施。川崎市や品川区等が導入をしていたため、さらに調査を行うと、モニターを設置やライブ中継に反映、人の手打ちしたものを表示している自治体と様々があったが、企業等に委託すると初期費用等が大きくかかるため、AIによる翻訳システムを導入した。

モニターに発言したものが文字として出る一連の流れは、モバイルインターフェースといった機器で音声を聞き取り、アミボイスにて文字に翻訳、タブレットの親機に文字が送られ、親機と接続をしている子機に送信。HDMIで子機とモニターをつなぎ、傍聴者に見ていただくといった流れになる。議員名や地名等の固有名詞については、事前に単語登録が可能。

UDトークの費用については、アカウントの発行初期費用で55,000円、月額264,000円、年間316,800円その他、液晶モニター等の機器代がかかる。

文字起こしの精度については、1分あたり300文字起こす場合、およそ1.5回の誤変換はあるが、正確さはおよそ99%。導入した際に聴覚障がい者に依頼し、モニターに関するアンケートを実施。モニターの明るさや文字の大きさ等ほとんどの方がちょうどよいと回答いただき、導入。現在は、本会議だけでなく、特別委員会等、議場で審議しているものに関しては、導入している。

その他、平成26年9月に手話通訳を議会に導入し、平成28年第3回定例会にて東京23区議会で初のFM受信機を導入。本体は、1台あたり28万円。その他、親子傍聴者席には、平成10年（庁舎建設の際）に導入を行っている。

(2) 質疑応答

Q1：現在、貴区議会で協議または実施予定の議会改革の取組について。

A1：ICTに関する取組を行っており、ペーパーレス化や情報発信の強化について、現在協議を行っている。

Q2：FM補聴器について、リースなのか。また、機器の費用はいくらか。

A2：リースではなく、購入をしており、1台あたり28万円になる。

Q3：広報誌等の議会の広報に関する取組について。

A3：YouTubeや広報紙については、議員主導で取り組んでいただき、予算編成等については事務局にて協議、検討を行っている。

Q4：広報誌等、議会の広報に関するアイデアは議員が発案しているのか。それとも、事務局からも提案等しているのか。

A4：広報等に関する発案については、議員より発案がほとんどであり、その提案が実現可能かどうかを事務局にて検討を行い、実現できるものを事務局より提案をしている。YouTubeについては、当時の議長の発案により作成し、ホームページにて公開した。

Q5：UDトークを導入し傍聴者の数は増加したか。

A5：導入前後を比べると、導入後、傍聴に見える方は増えている。

(3) 視察の成果（視察参加者の考察）

・森山 義治 委員長

人口規模や地域性の違いがあるが、別府市には、障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例があるので、今後、障がいのある人も議会の内容がよりわかりやすくするために、UDトークやFM受信機の貸出、親子連れの傍聴者席と設備費用に

ついて課題はあるが、優先順位をつけて設備の改善が必要である。今後も議論していきたい。

・小野 佳子 副委員長

全ての人に安心して議場の傍聴ができるように、音声認識文字変換ツール（UDトーク）やFM受信機の導入を行い、環境整備を整える必要があると感じた。今後、より開かれた議会を目指して、費用の件も含め、前向きに検討を行い、少しでも議会に関心を持ってもらい、議会が身近に感じ、市政に参加できる取組が重要だと感じた。

・野口 哲男 委員

大田区では、傍聴席の整備を行い、市民に開かれた議会として、市民参加を促進している。しかしながら、市民が議員活動に関心を持ち、市政への参画を促す取組は日常の議員活動をさらに充実させ、資質向上をはかり市民に議会活動をアピールすることが求められる。そのためには議会の休日開会、夜間開催、広報の充実を徹底する事案に取り組む必要がある。別府市議会の課題であろう。

・松川 章三 委員

大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例を制定し、障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用促進、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する地域実現を目指して、UDトーク等導入し、障がい者や高齢者等に配慮している。別府市には、別府市障害のある人もない人も安心して暮らせる条例があるので、取り入れてもいいのではないかと考える。

・吉富 英三郎 委員

別府市においては、障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例があるのにもかかわらず、議場内傍聴者（子育て世代への配慮も含め）への対応の遅れを痛感した。より一層の社会的障壁を取り除く努力が当市議会へ求められていると感じる。

・阿部 真一 委員

傍聴に関する各取組の導入の背景として、請願や陳情の受入が多く、傍聴者も多く来聴され、区民の区政への政治意識が高いことも導入の一つであると考え。議会での議論がより広く、正しく理解され、区政の政策の活性化、議会の活性化に寄与していると考え。

別府市議会も傍聴者への議論の周知や市民の理解を深めるためにも、今後、このような整備を調査、検討していく必要がある。

・森 裕二 委員

庁舎の移転に伴い、議場の改修を行ったそうだが、親子傍聴席についてはしっかりと防音されており、安心して傍聴できると感じた。また、UDトークについては、聴覚障がい者のみならず、傍聴者の誰もが発言を理解しやすいものであり、多少の誤変換はあるが、広報誌等で活用できる利便性に加え、費用も安価であることから採用しやすいのではないかと感じた。また、女性議員が多く、保育のために配偶者とともに視察へいくことができるなど参考になった。

・塩手 悠太 委員

予算規模、建物内部の構造の違い等から大田区議会のような取組は全て実行できるかは定かではないが、すでに車いす用スペースは確保できていることから、周知、認知等、広報活動により一層に力を入れていくべきだと思う。また、一般質問等の質疑応答の際にパネルやモニターを活用し、視覚的に情報が入ってくるような取組も予算をかけずに行える活動だと思う。議会運営委員会や総務企画消防委員会等で実現に向け、議論を行うべき。

(4) 視察の様子



2 地域内交通の取組及び宇都宮市みんなでつなげる交通基本条例の策定について

視察先：栃木県宇都宮市（宇都宮市 交通政策課 宇都宮市議会事務局 政策調査課）

(1) 事業の概要

【地域内交通の取組】

地域全体で運行を支えるという理念に基づき、各地域の運営組織が運賃収入のほか、自治会支援金や企業からの協賛金などで運行経費の3分の1以上を確保することを目標としている。宇都宮市は、運行経費の3分の2以上を補助するが、地域が3分の1以上の確保が困難である場合は、3分の2を超えて補助する。地域が運行経費の3分の1以

上を確保した場合、余剰金（自治会支援金、企業協賛金、用登録料）については、地域の利用促進策へ活用できることとしている。

地域内交通の登録者率は人口の12.5%で、実際に利用している方はもっと少ないが、いざというときのために登録している方が多い。

LRTを中心とし、郊外については路線バスやデマンドタクシー等を活用するように地域公共交通利便増進実施計画を策定。すみずみまで公共交通が行き届くような（魚骨ネットワーク）計画を再編。

【宇都宮市みんなでつなげる公共交通基本条例の策定について】

令和5年3月議会にて可決し制定された。あくまで、公共交通に関する理念条例として制定した経緯がある。また、条例について市民のかたへ周知するため、条例に関する解説を市議会ホームページ等で掲載をしている。

(2) 質疑応答

Q1：みんなでつなげる公共交通基本条例の第4条第4項に市の責務について明記されているが、交通に関する予算は全体でどのくらいの割合になるのか。

A1：令和4年度から条例が制定された令和5年度と比べて、交通に関する予算は大きく増加。利用促進に関する予算を獲得することができ、今後は作るから使う事業へ移行していく。また、予算の獲得だけでなく、条例ができたことによって、公共交通に関する周知、啓発（モビリティマネジメント）を行っている。具体的には、市内の中学生、高校生を対象に交通系ICを配付し、利用する機会を作っている。今後は、新中学1年生に配布していく予定。

Q2：交通系ICは、事前にチャージをして配布をするのか。

A2：チャージは行わず、配布をしている。

Q3：交通系ビジョンを作成するにあたり、経緯や民間会社との連携について。

A3：ビジョン等を作成する際に交通に関する会議を開催している。

Q4：全国的に運転手不足が問題であるが、具体的な対応策について。

A4：人口減少の中で、運転手を増やすことは難しい。今後は、最大限、今ある人材等を活かす取組を行う必要がある。

Q5：障がい者や高齢者に対する優待券等を交付する事業は行っているのか。

A5：70歳以上や障がい者の方に対して、月1,000円の補助等を行っている。

また、民間でも同様のサービスを行っている。

Q 6 : ライドシェアが話題となっているが、どのように認識しているのか。

A 6 : ライドシェアについては、検討中だが、電動キックボードが自由に使えるシェアリングサービスを現在、検証段階にある。

Q 7 : L R T は今後拡張するのか

A 7 : 宇都宮東口方面を整備した。西側についても今後整備を行っていく予定。

(3) 視察の成果（視察参加者の考察）

・森山 義治 委員長

宇都宮市の公共交通は、日本でも先進的であり、コンパクトなまちづくりと L R T を基軸とした公共交通ネットワークの構築が優れている。L R T は、開業までに 31 年間かかっており、交通政策基本法や地域活性化再生法に基づき、交通に関する整備を行っている。さらには、市と議会の責務、市民と事業者の役割を記述した条例を制定し、持続可能な公共交通の確保が将来的にも進展することが理解できた。別府市もこのような条例を制定する必要があると確信した。

・小野 佳子 副委員長

地域、交通事業、行政、議会が一体となり、事業促進に取り組み、持続可能な都市の運営に携わっており、交通ネットワークを苦境に立つ公共交通を支えるコンセプトが確立されている。100年先も持続可能な公共交通事業について行政の新年と情熱が L R T などの完成に導いたと感じたとともに、負の状況もある中、市民を中心に進めることの大切さを感じた。

別府市においても観光地としての役割を十分に果たすべく、特性を活かした市民本位の持続可能な公共交通の取組に向け、市民を巻き込んだ議論が必要だと考える。

・野口 哲男 委員

宇都宮市における公共交通の維持、充実と利用促進について条例を制定し、公共交通の存在意義を示している。近年、自動車依存が高まり、公共交通の利用者が減少しているが、ここへきてガソリンの高騰、バス・タクシーの運転手不足等、市民の足確保が大きく懸念されており、公共交通の重要性が高まっている。人口減少や少子高齢化が進展し、日常の交通機関の確保が困難となり、L R T（ライトレールトレイン）を導入し、社会、経済、環境に対応した取組を行い、条例を制定し、市や議会、市民、企業等が利用促進を図っており、別府市の将来の公共交通機関のあり方にも参考になるもの。

・松川 章三 委員

市の交通特性として、事業者への依存が高い事である。交通手段分担率は自動車が約7割、鉄道、バス等が約6パーセントと低く、公共交通が苦境に立たされている。そこで市は、各拠点を結ぶとともに他都市との間を結ぶ鉄道やLRTを基軸としたバス路線等の再編を図っている。このLRTは31年という年月をかけて開業した。その運行の根拠として、宇都宮市みんなでつなげる公共交通基本条例である。別府市においては、到底、新設の鉄道は作れない。しかし、既存のバス路線の見直し、バスの小型化等、バス会社の自助努力とデマンドタクシー等、抜本的改革をするべきだと思う。

・吉富 英三郎 委員

公共交通は、生活に欠かすことのできない社会インフラであり、誰もが自由に移動でき、安全で安心した生活を送るためにも重要である。宇都宮市においては、市町村合併した県庁所在地として各地域に拠点を定め、それらをネットワーク化することで地域の交通を確保している。特筆すべき点として、拠点地域内交通の導入に際して、地域のニーズに則した移動や自分たちで持続的に支えていくというマイバス意識を醸成するため、地域住民による運営組織が主体となって地域内企業や自治会が一部負担をしている。

・阿部 真一 委員

別府市において、路面電車（LRT）などのコンテンツの整備は現実的ではないが、視察をとおし、地域交通での住民への周知や民間での取組への行政の下支えと信頼関係があると感じた。

別府市でも地域交通の解決にあたり、地域ごとの交通手段の調査、地域住民主体で可能な交通手段の構築、持続可能な、官、民、地での協議の設置、行政の地域への技術、運行、財政支援及び国、県予算補助金の有効活用が取り組む必要があると考える。

・森 裕二 委員

全国的に有名になったLRTだが、実現までに30年かかったことに驚きとともに新しい公共交通ネットワークの充実に協力する等、多くの理解と協力があったこと實現されたことに思いの強さを感じた。

また、条例の制定することの大変さを感じるとともに、自動車の依存が高い中で、交通弱者のため地域の特性に合わせた公共交通維持のため、市全体で取り組む姿は見習うべきである。

公共交通への理解と促進のため、中高生を対象にICカードの配布やバス停やベ

ンチの整備を行ったりすることは、良い取組であり導入を目指したい。

・塩手 悠太 委員

宇都宮市は合併を繰り返し、域内の面積が広域化し、市内移動の際に自動車が無いと移動が困難なため、自動車依存度が高い。また、高齢化も進行しており、それに伴い公共交通機関の赤字縮小等の問題が顕在化していた。課題解消のため、L R Tが運用開始された。このL R T構想は、約30年間にまたぐ構想であり、その分、密に中身が練られており、地域、行政、交通事業者の3者の協働による持続可能な地域内交通の実現を目指していた。

また、交通系ICカードの導入に力を入れており、地域独自のサービス提供が可能である。これらの取組や政策実現までの過程を視察し、別府市と政策実現にいたる過程等を比較すると、出発点はトップダウン的な個所もあったが、過程においてはボトムアップ型の構造になっていると感じた。

別府市の早急な課題の一つであるので、迅速に対応をしていかなければならないと思うが、行政側のマンパワー型やトップダウン型ではなく、地域、事業者、行政との話し合いによるボトムアップ型の政策実現に向けた活動をしなければならぬと考える。

(4) 視察の様子



3 防災に対する知識・技術の習得について

～映像や疑似体験等から学ぶ～

視察先：栃木県宇都宮市（栃木県防災館）

(1) 目的

関東大震災から100年の本年、関東大震災の揺れや様々な災害を体験し、防災及び減災に対する知識の習得や意識を高める。

(2) 施設概要

ア 大風コーナー

幼稚園生が飛ばされるくらいの風 30メートルまで体験することができる。今回、大風を正面からと大風が発生中にブースを横切る2通りの体験を実施。

イ 大雨コーナー

滝のような豪雨を体験することができ、普段の降雨より多く、台風や昨今の突発的な大雨を体験する。

ウ 煙避難体験コーナー

誘導灯の案内経路に従い、煙を充満させた部屋から安全に避難する。煙の中では、煙を吸わないように姿勢を低くして避難する必要があるため、姿勢がある一定の高さより高いと警報が鳴るようになっており、警報が鳴らないように体験する。

エ 地震体験コーナー

震度1から7までの揺れを体験することができ、本年、関東大震災から100年と節目の年であるため、当時発生した揺れを体験する。

(3) 視察の成果（視察参加者の考察）

・森山 義治 委員長

地震大国である日本では、長年にわたって地震を予知するための研究が行われてきた。地震発生の日時や場所、規模を予測することは不可能。周期的に発生するタイプの地震は、地震が起きていない期間が長くなるほど、発生確率は高まる。今後、40年以内に東南海地震が発生すると予測され、マグニチュード8から9規模で、数千万世帯がインフラ被害を受け、数百万人が避難者として、サポートを必要することも想定できる。いつ起きても災害対策が重要であり、豪雨や大風などに対する予備知識も重要である。今回、体験した模擬災害については大変勉強になった。

・小野 佳子 副委員長

その場での初期行動が命を守る重要な要となることを再確認した。特に、関東大震災の当時の揺れを体験したが、2分間の断続的な揺れを体験できたのは大変貴重なこと。災害はいつ、どのような形で身に降りかかってくるのか分からない。自分の身を守る自助や我が家でできる備えを行い、ひとりひとりの防災意識の向上にさらなる防災訓練及び併発活動が大切だと感じた。

・野口 哲男 委員

東日本大震災等各地の被災地の視察、体験をしてきたが、何度、体験や視察を繰り返してもいざという時の備えを日頃から常在震災として対策を講じておく必要がある。被災後の住民避難場所、医療体制の確保、要保護者の連絡確認、避難、救助、自

助、共助、公助を徹底し非常時に備えること。被災後の避難所運営、水、食料の確保等が大きな被災対策として求められ、この場所はしっかりコンセプトされており、別府市の被災後の対応等に参考になるもの。

・松川 章三 委員

栃木県防災館では、いろいろな災害の疑似体験をさせてもらった。最大級の災害が来た際に自分は冷静に対処できるのだろうか。対処する間もなく飲み込まれてしまうのではないだろうかと思い、改めて災害の恐ろしさを体験とおして感じた。

・吉富 英三郎 委員

実体験に近い環境で煙避難、地震、防風体験等ができることは防災への意識が高まり良い体験となった。幼少期から年齢や体力に合った避難計画や防災訓練を実施するべきだと考える。

・阿部 真一 委員

今回の4つの災害等の体験を行い、日頃からの備えが大切だと感じた。特に、自助、共助、公助とあるが、今一度、再確認する必要性を感じた。家族や自治会等で、様々な防災に対する知識や避難場所、ハザードマップの確認等、防災、減災に対する意識や取組が災害発生に対する備えとして、大切なことだと考える。

また、本市においてはインクルーシブ防災を7年前から取り組んでおり、行政、地域、関係団体は日頃の訓練等をとおして認識が高まっている。今後、このような体験型施設を公共施設跡地のなどを利用し、構築する必要があると考える。

・森 裕二 委員

災害はいつ起こるか分からないからこそ、日頃から備えるべきであることを考えると、様々な災害を模擬体験できたことは良い経験になった。

大風体験では立っていることがやっつであり、大雨体験では、滝のような豪雨を体験した際、周りにいる人の声や音も聞こえないという状況を体験することができた。地震体験や煙迷路体験では、これまでも体験することはあったが、関東大震災の再現や非常口を目指す訓練等このような災害を体験できる施設というのはあっても良いのではないかと感じた。

・塩手 悠太 委員

別府市においては、2016年の熊本、大分地震や2本の大きな活断層を有するまちであるため、防災、避難訓練等を定期的に行っているが、模擬だとしても実際に市民に模擬災害を体験してもらうことは、災害時に命を守るうえで非常に重要だと感じた。

これからのことから、別府市として地震等の災害時に危険地域に該当するうえでも、小中高等学校の授業や自治会活動の一環として、今後、市から多少の補助や手配を行い、市民に体験してもらう場を用意する取組を考えていかないといけないと感じた。

(4) 視察の様子



4 消防及び救護活動の拠点となる公園について

視察先：栃木県日光市（栃木県日光市）

(1) 目的

委員会視察の2日目にて、栃木県防災館にて様々な災害を体験したうえで、災害時の地域の防災拠点、避難所として機能する公園に備わっている設備等を見学し、災害時の対応等について知識を高める。

(2) 施設概要

ア かまどスツール

普段は、公園のいすとして利用ができるが、災害時、炊き出し等がかまどとして、利用することができる。

イ 防災あずまや

ベンチの屋根の役割をしており、横などは風が吹き抜けているが、災害時には、仮設テントとなる。

(3) 防災公園の設備の様子

